

農家の皆様へ

## 大豆の放射性物質検査を実施します

県は、平成25年産大豆の安全性を確認するため、大豆を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質の検査を実施します。

### ！ 大豆の出荷自粛をお願いします

農家の皆様には、県が行う旧市町村ごとの検査結果が出るまで、大豆（青大豆等を含む）の出荷・販売（直売所等を含む）・譲渡及び贈答をしないで下さい。

旧市町村(昭和25年当時)ごとに行われる検査の結果に基づき、大豆の安全性が確認できるまで、大豆の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。

出荷自粛が解除されるまで、収穫した大豆は、旧市町村ごとに区分して保管してください。

出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき、実施しますので、御理解・御協力をお願いします。

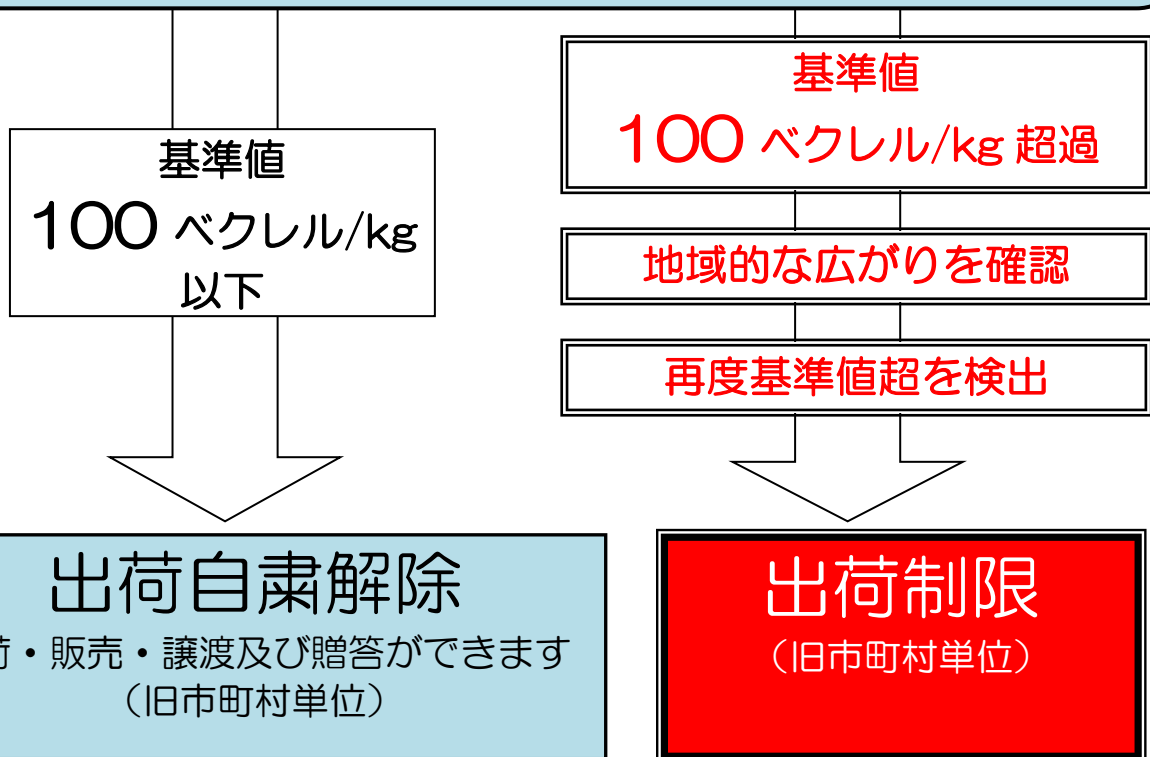
検査結果は、速やかに県のホームページ上において公表するなど、農家の皆様に対して、速やかにお知らせします。

宮城県産大豆のブランドを守り、消費者や実需者に安全でおいしい宮城の大豆を届けましょう！

## ■ 検査の流れ

### 放射性物質検査（収穫後にサンプリング）

大豆を作付けし出荷・販売をしている旧市町村対象  
（旧市町村によって検査密度が異なります）



### 【大豆の放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産園芸環境課 022-211-2841
- 各地方振興事務所等（農業(林)振興部、農業改良普及センター）